

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-181523

(P2007-181523A)

(43) 公開日 平成19年7月19日(2007.7.19)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 3 F 7/02 (2006.01)	A 6 3 F 7/02 3 4 9 Z	2 C 0 8 8
	A 6 3 F 7/02 3 4 8 Z	
	A 6 3 F 7/02 3 4 6 C	

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2006-389 (P2006-389)
 (22) 出願日 平成18年1月5日(2006.1.5)

(71) 出願人 591142507
 株式会社北電子
 東京都豊島区西池袋1-7-7
 (74) 代理人 100086759
 弁理士 渡辺 喜平
 (72) 発明者 小林 一雄
 東京都板橋区板橋一丁目24番3号 株式会社北電子内
 Fターム(参考) 2C088 BA38 BA96 BA97 EA43

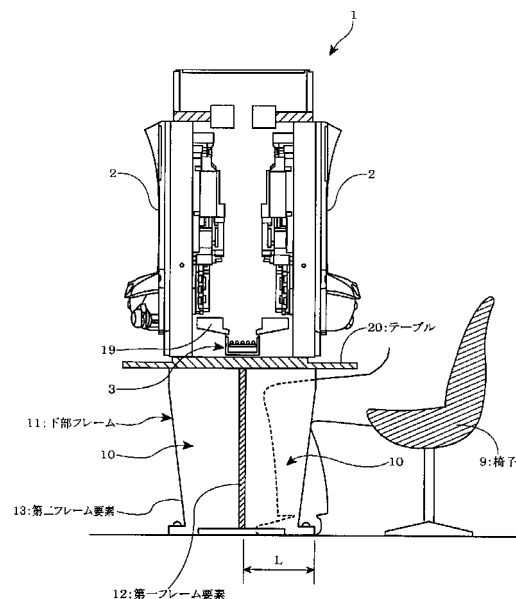
(54) 【発明の名称】 遊技機島

(57) 【要約】

【課題】複数の遊技機から排出される遊技媒体を、遊技媒体回収装置を介して集積部に集積させる遊技機島において、遊技機の下方に、遊技者の足が入り込む足入れ空間を形成するにあたり、十分な奥行き寸法が確保された足入れ空間を形成できるようにする。

【解決手段】複数の遊技機2が左右方向に並設されるとともに、複数の前記遊技機2から排出される遊技媒体を、遊技媒体回収装置3を介して集積部4に集積させる遊技機島1であって、前記遊技機2の下方に、遊技者の足が入り込む足入れ空間10を形成するにあたり、前記遊技媒体回収装置3を、前記足入れ空間10の上方又は下方に配置する。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の遊技機が左右方向に並設されるとともに、複数の前記遊技機から排出される遊技媒体を、遊技媒体回収装置を介して集積部に集積させる遊技機島であって、

前記遊技機の下方に、遊技者の足が入り込む足入れ空間を形成するにあたり、前記遊技媒体回収装置を、前記足入れ空間の上方又は下方に配置したことを特徴とする遊技機島。

【請求項 2】

前記遊技機島の下部は、モジュール化された下部フレームによって形成される請求項 1 記載の遊技機島。

【請求項 3】

前記下部フレームは、左右方向に連続する第一フレーム要素と、当該第一フレーム要素から前後方向に延出する第二フレーム要素とを一体的に備える請求項 2 記載の遊技機島。

【請求項 4】

前記第一フレーム要素及び / 又は前記第二フレーム要素は、近隣遊技者同士の足の干渉を防ぐ仕切り部材に兼用される請求項 3 記載の遊技機島。

【請求項 5】

前記遊技媒体回収装置は、複数の前記遊技機から排出された遊技媒体を前記集積部に向けて水平搬送する水平搬送機構を備える請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の遊技機島。

【請求項 6】

前記遊技媒体回収装置は、前記遊技機単位で構成され、前記遊技機から排出される遊技媒体を前記集積部に向けて傾斜誘導する個別樋と、当該個別樋の終端部に到達した遊技媒体を下流個別樋の始端部まで搬送する台間搬送機構とを備える請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の遊技機島。

【請求項 7】

前記遊技媒体回収装置は、遊技媒体を前記集積部に向けて傾斜誘導する共通樋と、前記遊技機から排出される遊技媒体を前記共通樋上に揚送する揚送機とを備える請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の遊技機島。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ホールに構成される遊技機島に関し、特に、遊技機の下方に、遊技者の足が入り込む足入れ空間を備えた遊技機島に関する。

【背景技術】**【0002】**

パチンコ機、スロットマシンなどの遊技機は、通常、遊技媒体回収装置を備えた遊技機島に設置される。遊技媒体回収装置は、複数の遊技機から排出される遊技媒体を集積部に集積させるものであり、集積された遊技媒体は、例えば、揚送機や研磨機を介して再び遊技機に供給される。

一般的な遊技媒体回収装置は、樋方式のものであり、樋の勾配（約 5%）を利用して遊技球の搬送が行われる（例えば、特許文献 1 参照）。

また、遊技媒体を水平方向に搬送するベルトコンベア方式の遊技媒体回収装置も提案されている（例えば、特許文献 2 参照）。このような方式によれば、樋による搬送が困難なメダルの回収、集積が可能になる。

【0003】

ところで、遊技者は、遊技機の前方に設けられる椅子に座って遊技を行うが、通常、遊技機の設置間隔や、遊技機と椅子の間隔は、遊技機の設置効率上、必要最小限に抑えられているので、遊技者が窮屈な姿勢を強いられる可能性がある。

そこで、遊技機の下方に、遊技者の足が入り込む足入れ空間を形成することが提案されている（例えば、特許文献 3 ~ 7 参照）。このようにすると、遊技者は、足を伸ばした楽な姿勢で遊技を行うことができるので、遊技による疲労を軽減できる。

10

20

30

40

50

【0004】

- 【特許文献1】特開2000-24287号公報
- 【特許文献2】特開2003-284859号公報
- 【特許文献3】実開平6-39064号公報
- 【特許文献4】特開平8-89651号公報
- 【特許文献5】特開平8-243251号公報
- 【特許文献6】特開平10-179906号公報
- 【特許文献7】特開2001-721号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0005】

しかしながら、遊技機島の内部においては、通常、遊技機よりも低い位置に遊技媒体回収装置が配置されているので、遊技機の下方に足入れ空間を形成する場合、その奥行き寸法が遊技媒体回収装置によって制限され、形成できる空間には一定の限界があった。

また、遊技機の下方に単に足入れ空間を形成した場合、遊技機を支えるための剛性が低下してしまい、遊技機島が傾く等のおそれもあった。このような剛性低下は、特にパチンコ機における前後方向については、入賞口に対する遊技球の入賞率に影響を与えることになるため、遊技機島の前後方向の傾きに対する剛性低下はきわめて重要な問題であった。

【0006】

本発明は、上記の事情にかんがみなされたものであり、遊技機の下方に、遊技者の足が入り込む足入れ空間を形成するにあたり、十分な奥行き寸法が確保された足入れ空間を形成できる遊技機島の提供を目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するため本発明の遊技機島は、請求項1に記載するように、複数の遊技機が左右方向に並設されるとともに、複数の前記遊技機から排出される遊技媒体を、遊技媒体回収装置を介して集積部に集積させる遊技機島であって、前記遊技機の下方に、遊技者の足が入り込む足入れ空間を形成するにあたり、前記遊技媒体回収装置を、前記足入れ空間の上方又は下方に配置した構成としてある。

【0008】

30

このようにすると、遊技媒体回収装置を備える遊技機島であっても、遊技機の下方に、十分な奥行き寸法が確保された足入れ空間を形成することができる。

これにより、遊技者は、より楽な姿勢で遊技を行うことが可能になるので、遊技による疲労を更に軽減できる。

また、遊技機と椅子の間隔を縮めることができるので、遊技機島間の通路を広くしたり、遊技機島の間隔を縮めて遊技機の設置効率を高めることができる。

【0009】

また、請求項2に記載するように、前記遊技機島の下部は、モジュール化された下部フレームによって形成される構成としてある。

このようにすると、遊技機島の下部構造を簡略化できるだけでなく、本発明の遊技機島を短時間で施工することが可能になる。

40

【0010】

また、請求項3に記載するように、前記下部フレームは、左右方向に連続する第一フレーム要素と、当該第一フレーム要素から前後方向に延出する第二フレーム要素とを一体的に備える構成としてある。

このようにすると、遊技機島に必要な剛性を確保しつつ、十分な奥行き寸法が確保された足入れ空間を形成することができる。

【0011】

また、請求項4に記載するように、前記第一フレーム要素及び/又は前記第二フレーム要素は、近隣遊技者同士の足の干渉を防ぐ仕切り部材に兼用される構成としてある。

50

このようにすると、近隣遊技者同士の足の干渉を防ぐことができるだけでなく、部材の兼用により構造の簡略化やコストダウンが図れる。

【0012】

また、請求項5に記載するように、前記遊技媒体回収装置は、複数の前記遊技機から排出された遊技媒体を前記集積部に向けて水平搬送する水平搬送機構を備える構成としてある。

このようにすると、遊技媒体回収装置を足入れ空間の上方又は下方に配置しても、遊技機から排出された遊技媒体を確実に集積部に集積することができる。

【0013】

また、請求項6に記載するように、前記遊技媒体回収装置は、前記遊技機単位で構成され、前記遊技機から排出される遊技媒体を前記集積部に向けて傾斜誘導する個別樋と、当該個別樋の終端部に到達した遊技媒体を下流個別樋の始端部まで搬送する台間搬送機構とを備える構成としてある。

このようにすると、遊技媒体回収装置を足入れ空間の上方に配置しても、遊技機から排出された遊技媒体を確実に集積部に集積することができる。

しかも、個別樋と台間搬送機構は、遊技機単位でモジュール化が可能なので、遊技機の設置台数が相違する遊技機島に柔軟に対応できる。

【0014】

また、請求項7に記載するように、前記遊技媒体回収装置は、遊技媒体を前記集積部に向けて傾斜誘導する共通樋と、前記遊技機から排出される遊技媒体を前記共通樋上に揚送する揚送機とを備える構成としてある。

このようにすると、遊技媒体回収装置を足入れ空間の上方に配置しても、遊技機から排出された遊技媒体を確実に集積部に集積することができる。

【発明の効果】

【0015】

以上のように、本発明の遊技機島によれば、遊技媒体回収装置を備える遊技機島であっても、遊技機の下方に、十分な奥行き寸法が確保された足入れ空間を形成することができる。

これにより、遊技者は、より楽な姿勢で遊技を行うことが可能になるので、遊技による疲労を更に軽減できる。

また、遊技機と椅子の間隔を縮めることができるので、遊技機島間の通路を広くしたり、遊技機島の間隔を縮めて遊技機の設置効率を高めることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

以下、本発明の遊技機島の好ましい実施形態について、図面を参照して説明する。

[第一実施形態]

まず、本発明の遊技機島の第一実施形態について、図1～図11を参照して説明する。

図1は、本発明の第一実施形態に係る遊技機島の斜視図、図2は、本発明の第一実施形態に係る遊技機島を正面から見た断面図、図3は、本発明の第一実施形態に係る遊技機島（自動吸殻処理機なし）を側面から見た断面図、図4は、本発明の第一実施形態に係る遊技機島（自動吸殻処理機あり）を側面から見た断面図、図5は、本発明の第一実施形態に係る遊技機島の下部フレーム（1）を示す斜視図、図6は、本発明の第一実施形態に係る遊技機島の下部フレーム（2）を示す斜視図、図7は、本発明の第一実施形態に係る遊技機島の下部フレーム（3）を示す斜視図、図8は、本発明の第一実施形態に係る遊技機島の下部フレーム（4）を示す斜視図、図9は、本発明の第一実施形態に係る遊技機島の遊技媒体回収装置を示す部分正面図、図10は、本発明の第一実施形態に係る遊技機島の遊技媒体回収装置を示す断面図、図11は、本発明の第一実施形態に係る遊技機島の貯留タンクを示す断面図である。

【0017】

図1～図4に示すように、本発明の第一実施形態に係る遊技機島1は、複数の遊技機2

10

20

30

40

50

と、複数の遊技機 2 から排出される遊技媒体を回収する遊技媒体回収装置 3 と、遊技媒体回収装置 3 が回収した遊技媒体を集積する集積部 4 と、集積部 4 内の遊技媒体の揚送、研磨、貯蔵、分配などを行う遊技媒体処理装置 5 と、揚送された遊技媒体を複数の遊技機 2 に供給する供給樋 6 と、遊技媒体処理装置 5 や供給樋 6 でオーバーフローした遊技媒体を貯留する貯留タンク 7 と、遊技者が獲得した遊技媒体を計数する計数機 8 とを備えて構成されている。

各遊技機島 1 の長手方向の両端には、妻板 101 が備えられている。

【0018】

第一実施形態の遊技機 2 は、遊技球を使用して遊技されるパチンコ機であり、左右方向に並び、かつ、背中合わせとなるように、遊技機島 1 の前後両面に設置されている。遊技者は、各遊技機 2 の前方に設置される椅子 9 に座って遊技を行う。このとき、遊技者の足は、遊技機 2 の下方に形成される足入れ空間 10 に入り込ませることができる。これにより、遊技者は、足を伸ばした楽な姿勢で遊技を行うことが可能になり、遊技による疲労が軽減される。

10

【0019】

本発明は、遊技機 2 の下方に、上記の足入れ空間 10 を形成するにあたり、遊技媒体回収装置 3 を足入れ空間 10 の上方に配置する。これにより、遊技媒体回収装置 3 の影響を受けることなく、十分な奥行き寸法 L が確保された足入れ空間 10 を形成することが可能になる。このようにすると、遊技者は、より楽な姿勢で遊技を行うことが可能になるので、遊技による疲労を更に軽減できる。また、遊技機 2 と椅子 9 の間隔を縮めることができるので、遊技機島 1 間の通路を広くしたり、遊技機島 1 の間隔を縮めて遊技機 2 の設置効率を高めることができる。

20

【0020】

遊技機島 1 の下部は、モジュール化された下部フレーム 11 によって形成されている。このようにすると、遊技機島 1 の下部構造を簡略化できるだけでなく、本発明の遊技機島 1 を短期間で施工することが可能になる。

図 5 ~ 図 8 に示すように、下部フレーム 11 は、左右方向に連続する第一フレーム要素 12 と、第一フレーム要素 12 から前後方向に延出する第二フレーム要素 13 とを一体的に備える。このようにすると、遊技機島 1 に必要な剛性を確保しつつ、十分な奥行き寸法 L が確保された足入れ空間 10 を形成できる。

30

また、第一フレーム要素 12 及び第二フレーム要素 13 は、近隣遊技者同士の足の干渉を防ぐ仕切り部材に兼用されているので、近隣遊技者同士の足の干渉を防ぐことができるだけでなく、部材の兼用により構造の簡略化やコストダウンが図れる。

【0021】

下部フレーム 11 は、図 5 及び図 6 に示すような板構造であってもよいし、図 7 及び図 8 に示すように一部を柱構造としてもよい。

例えば、図 5 に示す下部フレーム 11 は、左右方向に沿う平板状の第一フレーム要素 12 と、前後方向に沿う平板状の第二フレーム要素 13 とを一体的に備えて構成される。

また、図 6 に示す下部フレーム 11 は、湾曲板状の第一フレーム要素 12 と、前後方向に沿う平板状の第二フレーム要素 13 とを一体的に備えて構成される。

40

また、図 7 に示す下部フレーム 11 は、左右方向に沿う平板状の第一フレーム要素 12 と、前後方向に沿う平板状の第二フレーム要素 13 と、第二フレーム要素 13 の前後両端部に立設される柱 14 とを一体的に備えて構成される。

また、図 8 に示す下部フレーム 11 は、湾曲板状の第一フレーム要素 12 と、前後方向に沿う平板状の第二フレーム要素 13 と、第二フレーム要素 13 の前後両端部に立設される柱 14 とを一体的に備えて構成される。

【0022】

図 9 及び図 10 に示すように、本実施形態の遊技媒体回収装置 3 は、複数の遊技機 2 から排出された遊技媒体を集積部 4 に向けて水平搬送するベルトコンベア方式の水平搬送機構であり、集積部 4 側に設けられる駆動ローラ 15 と、島端側に設けられるテンショナー

50

16と、水平搬送経路に沿って設けられる多数のガイドローラ17と、これらに掛け回される搬送ベルト18とを備えて構成され、駆動ローラ15の回転に応じて搬送動作を行う。

【0023】

遊技機2から排出される遊技媒体は、アウトタンク19で計数されるとともに、方向転換されて搬送ベルト18上に落下し、集積部4まで水平搬送される。遊技媒体回収装置3の搬送能力は、パチンコ機が16台(8台×両面)設置された一般的な遊技機島1の場合、1600球/分(分間発射個数100×16台)を多少越える程度の搬送能力があればよい。

搬送ベルト18の表面は、(例えばタイミングベルトのような)凹凸を有することが好ましい(図10参照)。このようにすると、搬送ベルト18上における遊技媒体の転動を抑え、搬送効率を高めることができる。

【0024】

足入れ空間10の上方で遊技媒体を水平搬送する本実施形態の遊技媒体回収装置3は、アウトタンク19の遊技媒体排出高さよりも低く、かつ、テーブル20の上面よりも高い空間に主要部分を配置しなければならないという制約がある。

本実施形態では、ガイドローラ17のうち、搬送ベルト18の下側を支えるガイドローラ17aの位置を上方にオフセットしている。これにより、遊技媒体回収装置3における主要部分の高さ寸法を抑え、搬送ベルト18の搬送高さを低くすることができる。

ここで、テーブル20の高さを一般のテーブルのように約70cm度の高さにすると、更に快適さが得られるようになる。

また、図4に示すように、テーブル20に自動吸殻処理機(吸殻を島端まで自動的に搬送する装置)21を備える遊技機島1においては、テーブル20の下面が約50mm低くなるので、遊技媒体回収装置3の設置余裕が大きくなるという利点がある。

【0025】

従来では、バッファ機能として遊技機島の下部に貯留タンクを設置していたが、本発明のように、遊技機島1の下部に足入れ空間10を形成する場合、遊技機島1の下部に貯留タンクを設置することが困難になる。

そこで、本実施形態では、図2に示すように、背の高い貯留タンク7を遊技媒体処理装置5に並べて設置する。このようにすると、下部に足入れ空間10が形成された遊技機島1であっても、所定量の遊技媒体を貯留し、バッファ機能を具備できる。

【0026】

図11に示すように、貯留タンク7は、背が高いため、大容量でありながら、平面積が小さく抑えられている。貯留タンク7の上側には、オーバーフローした遊技媒体を受け入れる受け入れ口22が形成され、貯留タンク7の下側には、貯留した遊技媒体を集積部4に排出する排出口23が形成されている。また、貯留タンク7内には、受け入れ口22から流入した遊技媒体を順次落下ガイドする複数の勾配ガイド24が設けられている。勾配ガイド24は、貯留タンク7内に左右交互に突出するように上下方向に並設され、いわゆる多重勾配構造のタンクを構成している。このようにすると、貯留タンク7に作用する遊技媒体の荷重が分散されるだけでなく、貯留タンク7内における遊技媒体の流れを円滑にすることができる。

【0027】

以上のように構成された本実施形態によれば、複数の遊技機2が左右方向に並設されるとともに、複数の遊技機2から排出される遊技媒体を、遊技媒体回収装置3を介して集積部4に集積させる遊技機島1であって、遊技機2の下方に、遊技者の足が入り込む足入れ空間10を形成するにあたり、遊技媒体回収装置3を、足入れ空間の上方に配置したので、遊技媒体回収装置3を備える遊技機島1であっても、遊技機2の下方に、十分な奥行き寸法が確保された足入れ空間10を形成することができる。

これにより、遊技者は、より楽な姿勢で遊技を行うことが可能になるので、遊技による疲労を更に軽減できる。

10

20

30

40

50

また、遊技機 2 と椅子 9 の間隔を縮めることができるので、遊技機島 1 間の通路を広くしたり、遊技機島 1 の間隔を縮めて遊技機 2 の設置効率を高めることができる。

【0028】

また、遊技機島 1 の下部は、モジュール化された下部フレーム 11 によって形成されるので、遊技機島 1 の下部構造を簡略化できるだけでなく、本発明の遊技機島 1 を短期間で施工することが可能になる。

また、下部フレーム 11 は、左右方向に連続する第一フレーム要素 12 と、第一フレーム要素 12 から前後方向に延出する第二フレーム要素 13 とを一体的に備えるので、遊技機島 1 に必要な剛性を確保しつつ、十分な奥行き寸法が確保された足入れ空間 10 を形成することができる。

また、第一フレーム要素 12 や第二フレーム要素 13 は、近隣遊技者同士の足の干渉を防ぐ仕切り部材に兼用されるので、近隣遊技者同士の足の干渉を防ぐことができるだけでなく、部材の兼用により構造の簡略化やコストダウンが図れる。

【0029】

[第二実施形態]

つぎに、本発明の第二実施形態に係る遊技機島について、図 12 及び図 13 を参照して説明する。なお、本実施形態において、上述した第一実施形態と共通の構成については、第一実施形態と同一符号を付し、対応する説明を援用する。

図 12 は、本発明の第二実施形態に係る遊技機島の斜視図、図 13 は、本発明の第二実施形態に係る遊技機島の下部フレームを示す斜視図である。

【0030】

これらの図に示すように、本発明の第二実施形態に係る遊技機島は、下部フレーム 11 の構成が第一実施形態と相違しており、具体的には、遊技機 2 単位で足入れ空間 10 を仕切る第二フレーム要素 13 が省かれている。

この場合、第二フレーム要素 13 は、島端の妻板 101 と、島中央部の集積部 4 になり、これらの妻板 101 と集積部 4 とで構成される第二フレーム要素 13 で遊技機島 1 の前後方向の剛性を確保するようになっている。

このような構成により、第一実施形態に比べ、すっきりとしたデザインが実現するだけでなく、足入れ空間 10 内の清掃が容易になるという利点がある。

【0031】

[第三実施形態]

つぎに、本発明の第三実施形態に係る遊技機島について、図 14 ~ 図 16 を参照して説明する。なお、本実施形態においても、上述した第一実施形態と共通の構成については、第一実施形態と同一符号を付し、対応する説明を援用する。

図 14 は、本発明の第三実施形態に係る遊技機島を正面から見た断面図、図 15 は、本発明の第三実施形態に係る遊技機島を側面から見た断面図、図 16 は、本発明の第三実施形態に係る遊技機島の下部フレームを示す斜視図である。

【0032】

これらの図に示すように、第三実施形態に係る遊技機島 1 は、遊技媒体回収装置 3 を足入れ空間 10 の下方に配置した点が前記実施形態と相違している。

具体的には、下部フレーム 11 における第一フレーム要素 12 の下方に左右方向に沿う空間を確保し、ここに遊技媒体回収装置 3 を配置する。

また、下部フレーム 11 における第一フレーム要素 12 と第二フレーム要素 13 の交点部分には、遊技媒体が落下可能な落下パイプ 25 を埋設し、アウトタンク 19 から排出される遊技媒体を、落下パイプ 25 を介して遊技媒体回収装置 3 の搬送ベルト 18 上に落下させる。

搬送ベルト 18 上に落下した遊技媒体は、集積部 4 の側部まで水平搬送され、ここに設けられる揚送機 26 によって集積部 4 の上方まで揚送される。

【0033】

このように構成しても、前記実施形態と同様に、遊技機 2 の下方に、十分な奥行き寸法

10

20

30

40

50

が確保された足入れ空間 10 を形成できる。

また、下部フレーム 11 にフットレスト 27 を形成し、フットレスト 27 内に遊技媒体回収装置 3 の配置空間を形成すれば、下部フレーム 11 にフットレスト 27 を追加できる。

また、フットレスト 27 を開閉自在にすれば、遊技媒体回収装置 3 の配置空間を開放し、遊技媒体回収装置 3 のメンテナンスが可能になる。

【0034】

[第四実施形態]

つぎに、本発明の第四実施形態に係る遊技機島について、図 17 ~ 図 19 を参照して説明する。なお、本実施形態においても、上述した第一実施形態と共通の構成については、10

第一実施形態と同一符号を付し、対応する説明を援用する。
図 17 は、本発明の第四実施形態に係る遊技機島を正面から見た断面図、図 18 は、本発明の第四実施形態に係る遊技機島の遊技媒体回収装置を示す正面図、図 19 は、本発明の第四実施形態に係る遊技機島の遊技媒体回収装置を示す部分拡大図である。

【0035】

これらの図に示すように、第四実施形態に係る遊技機島 1 は、遊技媒体回収装置の構成が前記実施形態と相違している。具体的に説明すると、第四実施形態の遊技媒体回収装置 28 は、遊技機単位で構成され、遊技機 2 から排出される遊技媒体を集積部 4 に向けて傾斜誘導する個別樋 29 と、当該個別樋 29 の終端部に到達した遊技媒体を下流個別樋 29 の始端部まで搬送する台間搬送機構 30 とを備えて構成される。20

このようにすると、遊技媒体回収装置 28 を足入れ空間 10 の上方に配置しても、遊技機 2 から排出された遊技媒体を確実に集積部 4 に集積できる。

しかも、個別樋 29 と台間搬送機構 30 は、遊技機単位でモジュール化が可能なので、遊技機 2 の設置台数が相違する遊技機島 1 に柔軟に対応できる。

【0036】

台間搬送機構 30 としては、任意の搬送方式を適用できる。例えば、本実施形態の台間搬送機構 30 は、外周部に弾性を有するウレタンゴムローラなどの搬送ローラ 31 と、搬送ローラ 31 の外周面と所定間隔を介して対向する円弧状の搬送ガイド 32 とを備え、搬送ローラ 31 の回転駆動に応じて、搬送ローラ 31 の外周で遊技球を搬送ガイド 32 に押し付けつつ、搬送ガイド 32 上で遊技球を転動させることにより、下流の個別樋 29 まで30遊技球を搬送するように構成されている。この場合、搬送ローラ 31 は、常時駆動させてもよいが、台間搬送機構 30 の上流に溜った遊技媒体をセンサで検出し、この検出に応じて搬送ローラ 31 を駆動させるようにしてもよい。

【0037】

なお、遊技機単位で構成される遊技媒体回収装置としては、本実施形態で示したものに限らず、その他の構成を採用することも可能である。

遊技機単位の遊技媒体回収装置としては、本出願人による特願 2005 - 094084 で提案されている遊技級搬送システムにおけるスパイラル棒式や振動式、リニアモータ式等の構成があり、本実施形態の回収装置に代えて、あるいは本実施形態の回収装置と併用して、これら他の回収装置構成を採用することができる。40

【0038】

[第五実施形態]

つぎに、本発明の第五実施形態に係る遊技機島について、図 20 ~ 図 22 を参照して説明する。なお、本実施形態においても、上述した第一実施形態と共通の構成については、第一実施形態と同一符号を付し、対応する説明を援用する。

図 20 は、本発明の第五実施形態に係る遊技機島を正面から見た断面図、図 21 は、本発明の第五実施形態に係る遊技機島を側面から見た断面図、図 22 は、本発明の第五実施形態に係る遊技機島の遊技媒体回収装置を示す正面図である。

【0039】

これらの図に示すように、第五実施形態に係る遊技機島 1 は、遊技媒体回収装置の構成50

が前記実施形態と相違している。具体的に説明すると、第五実施形態の遊技媒体回収装置 33 は、遊技媒体を集積部 4 に向けて傾斜誘導する共通樋 34 と、遊技機 2 から排出される遊技媒体を共通樋 34 上に揚送する揚送機 35 とを備えて構成されている。

このようにすると、遊技媒体回収装置 33 を足入れ空間 10 の上方に配置しても、遊技機 2 から排出された遊技媒体を確実に集積部 4 に集積できる。

【0040】

しかも、本実施形態では、遊技機 2 単位で揚送機 35 を設置しているので、仮に揚送機 35 が故障しても、他の遊技機 2 については、故障の影響を受けることなく、遊技媒体の回収を継続することができる。

なお、揚送機 35 としては、任意の搬送方式を適用できる。例えば、特開平 8 - 57128 号公報に記載される送球装置を用い、計数機能付きの揚送機 35 を構成することができる。

【0041】

[第六実施形態]

つぎに、本発明の第六実施形態に係る遊技機島について、図 23 及び図 24 を参照して説明する。なお、本実施形態においても、上述した第一実施形態と共通の構成については、第一実施形態と同一符号を付し、対応する説明を援用する。

図 23 は、本発明の第六実施形態に係る遊技機島を側面から見た断面図、図 24 は、本発明の第六実施形態に係る遊技機島の遊技機を示す背面図である。

【0042】

これらの図に示すように、第六実施形態に係る遊技機島 36 は、遊技機 37 としてスロットマシンが設置される点が前記実施形態と相違している。

このような遊技機島 36 でも、遊技機 2 の下方に、遊技者の足が入り込む足入れ空間 10 を形成するにあたり、遊技媒体回収装置 38 を、足入れ空間 10 の上方又は下方に配置することにより、前記実施形態と同様の効果が得られる。

【0043】

第六実施形態の遊技媒体回収装置 38 としては、第一実施形態の遊技媒体回収装置 3 と同様に、ベルトコンベア方式の水平搬送機構を用いることができる。遊技機 37 は、メダルを貯留するホッパ 39 を備え、ホッパ 39 のオーバーフロー口 40 には、遊技機 37 の裏面に形成される開口 41 を介して、遊技媒体回収装置 38 の搬送ベルト 42 上まで至る

シュート 43 が設けられる。

これにより、各遊技機 37 から排出されたオーバーフローメダルを集積部に集積させることができる。

【0044】

以上、本発明の遊技機島について、好ましい実施形態を示して説明したが、本発明に係る遊技機島は、上述した実施形態にのみ限定されるものではなく、本発明の範囲で種々の変更実施が可能であることは言うまでもない。

【産業上の利用可能性】

【0045】

本発明は、パチンコ機、スロットマシンなどの遊技機が設置させた遊技機島に適用でき、特に、遊技機の下方に、遊技者の足が入り込む足入れ空間を備えた遊技機島に好適である。

【図面の簡単な説明】

【0046】

【図 1】本発明の第一実施形態に係る遊技機島の斜視図である。

【図 2】本発明の第一実施形態に係る遊技機島を正面から見た断面図である。

【図 3】本発明の第一実施形態に係る遊技機島（自動吸殻処理機なし）を側面から見た断面図である。

【図 4】本発明の第一実施形態に係る遊技機島（自動吸殻処理機あり）を側面から見た断面図である。

10

20

30

40

50

【図 5】本発明の第一実施形態に係る遊技機島の下部フレーム（１）を示す斜視図である。

【図 6】本発明の第一実施形態に係る遊技機島の下部フレーム（２）を示す斜視図である。

【図 7】本発明の第一実施形態に係る遊技機島の下部フレーム（３）を示す斜視図である。

【図 8】本発明の第一実施形態に係る遊技機島の下部フレーム（４）を示す斜視図である。

【図 9】本発明の第一実施形態に係る遊技機島の遊技媒体回収装置を示す部分正面図である。

【図 10】本発明の第一実施形態に係る遊技機島の遊技媒体回収装置を示す断面図である。

【図 11】本発明の第一実施形態に係る遊技機島の貯留タンクを示す断面図である。

【図 12】本発明の第二実施形態に係る遊技機島の斜視図である。

【図 13】本発明の第二実施形態に係る遊技機島の下部フレームを示す斜視図である。

【図 14】本発明の第三実施形態に係る遊技機島を正面から見た断面図である。

【図 15】本発明の第三実施形態に係る遊技機島を側面から見た断面図である。

【図 16】本発明の第三実施形態に係る遊技機島の下部フレームを示す斜視図である。

【図 17】本発明の第四実施形態に係る遊技機島を正面から見た断面図である。

【図 18】本発明の第四実施形態に係る遊技機島の遊技媒体回収装置を示す正面図である。

【図 19】本発明の第四実施形態に係る遊技機島の遊技媒体回収装置を示す部分拡大図である。

【図 20】本発明の第五実施形態に係る遊技機島を正面から見た断面図である。

【図 21】本発明の第五実施形態に係る遊技機島を側面から見た断面図である。

【図 22】本発明の第五実施形態に係る遊技機島の遊技媒体回収装置を示す正面図である。

【図 23】本発明の第六実施形態に係る遊技機島を側面から見た断面図である。

【図 24】本発明の第六実施形態に係る遊技機島の遊技機を示す背面図である。

【符号の説明】

【0047】

1 遊技機島

2 遊技機

3 遊技媒体回収装置

4 集積部

9 椅子

10 足入れ空間

11 下部フレーム

12 第一フレーム要素

13 第二フレーム要素

19 アウトタンク

26 揚送機

28 遊技媒体回収装置

29 個別樋

30 台間搬送機構

33 遊技媒体回収装置

34 共通樋

35 揚送機

36 遊技機島

37 遊技機

10

20

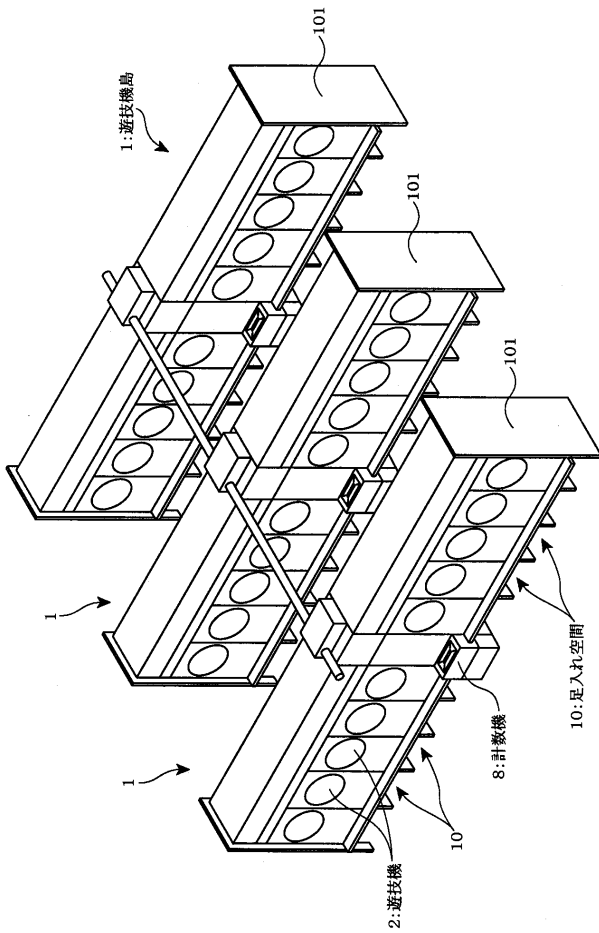
30

40

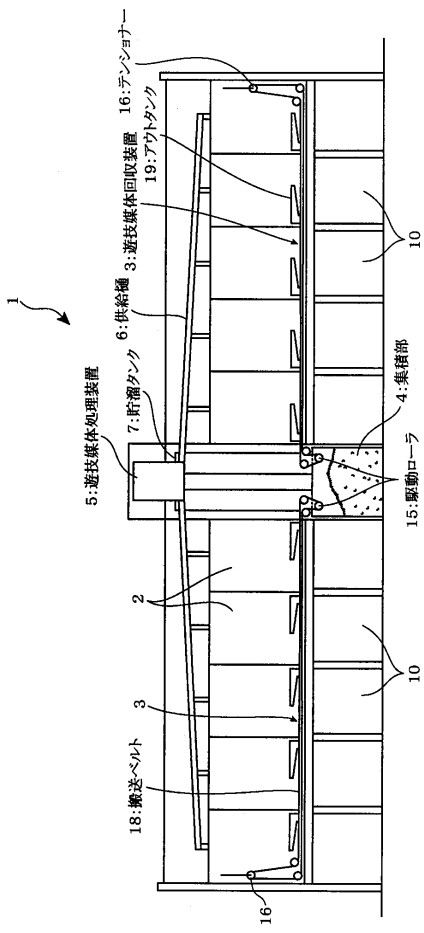
50

3 8 遊技媒体回収装置

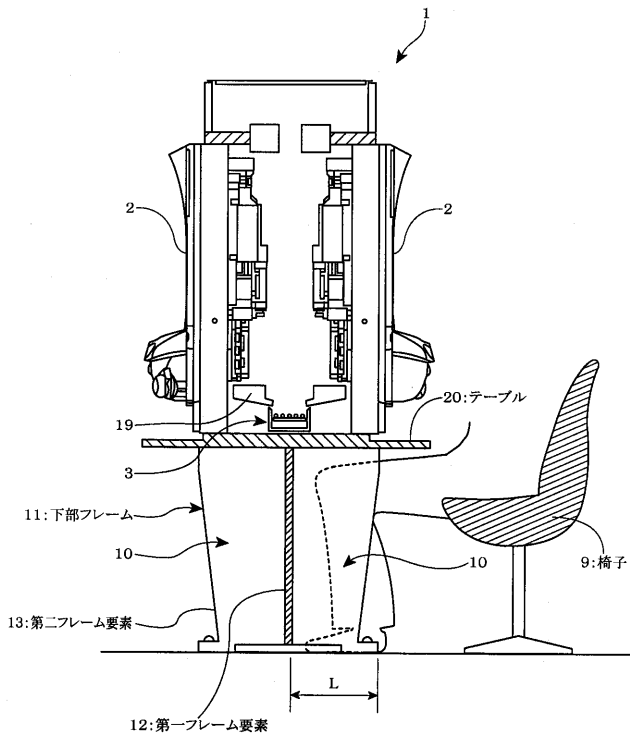
【図1】



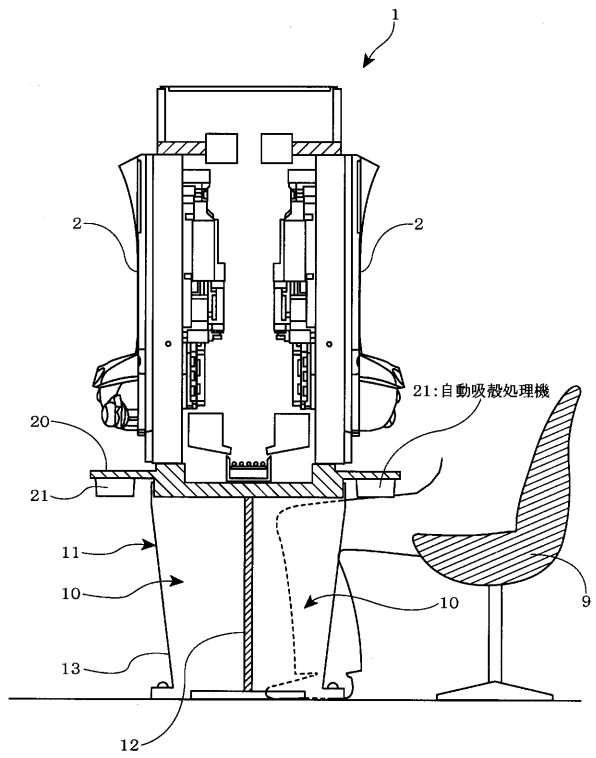
【図2】



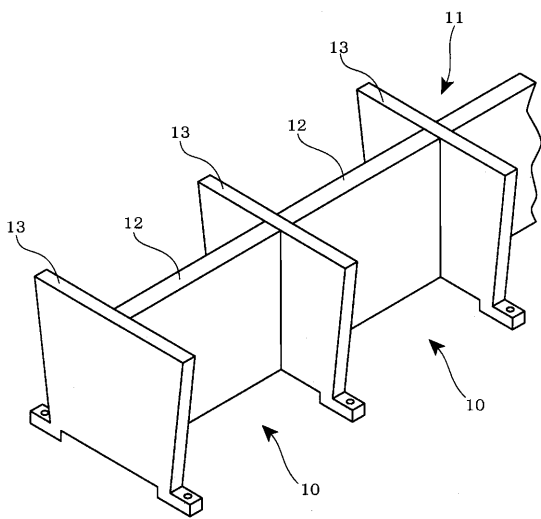
【図3】



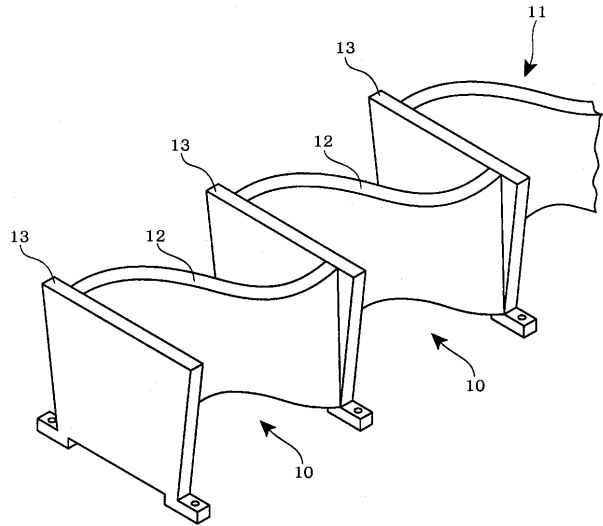
【図4】



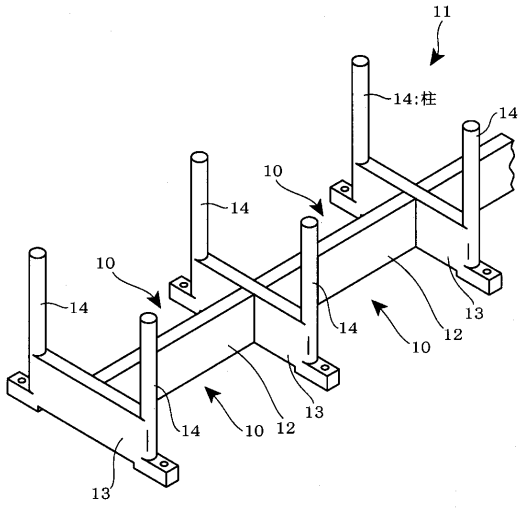
【図5】



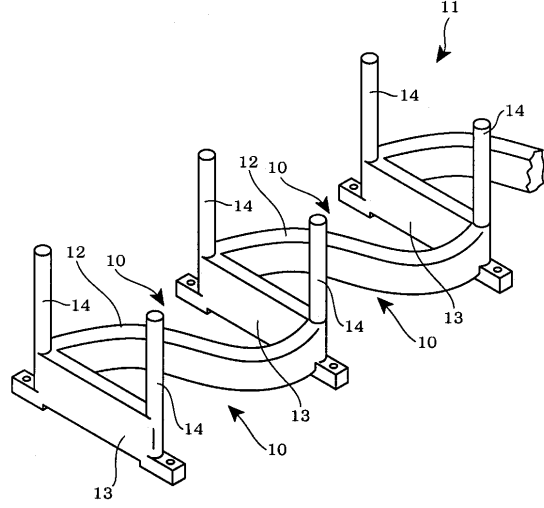
【図6】



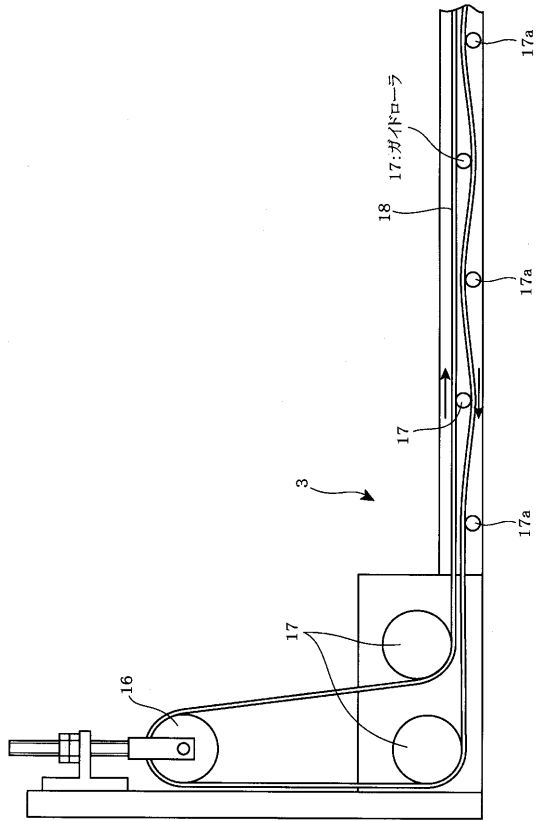
【図 7】



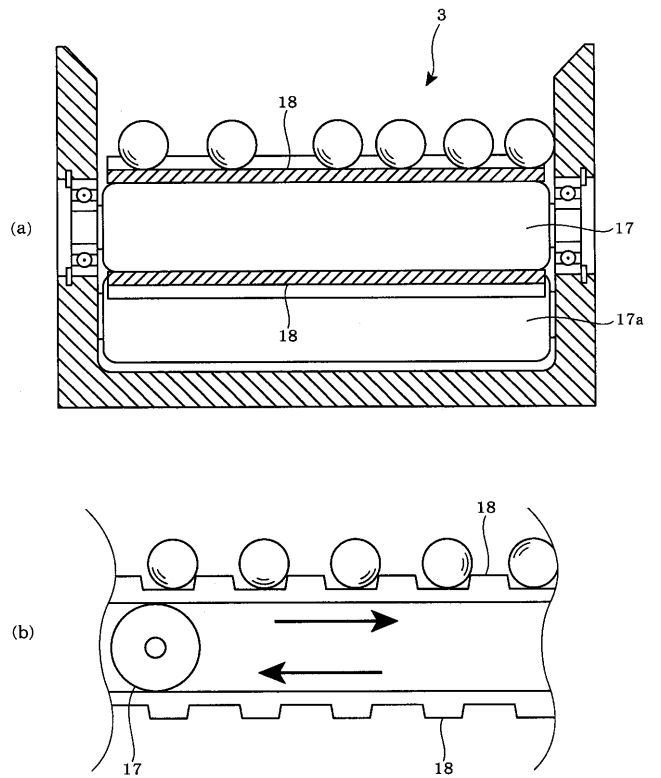
【図 8】



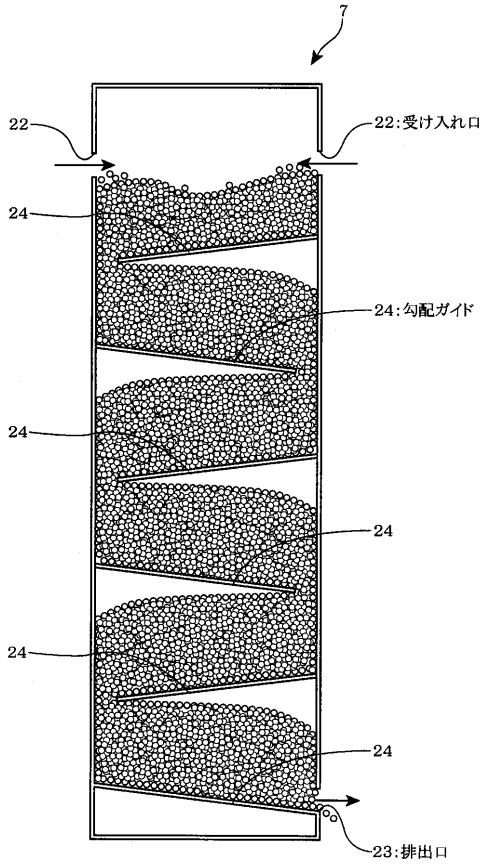
【図 9】



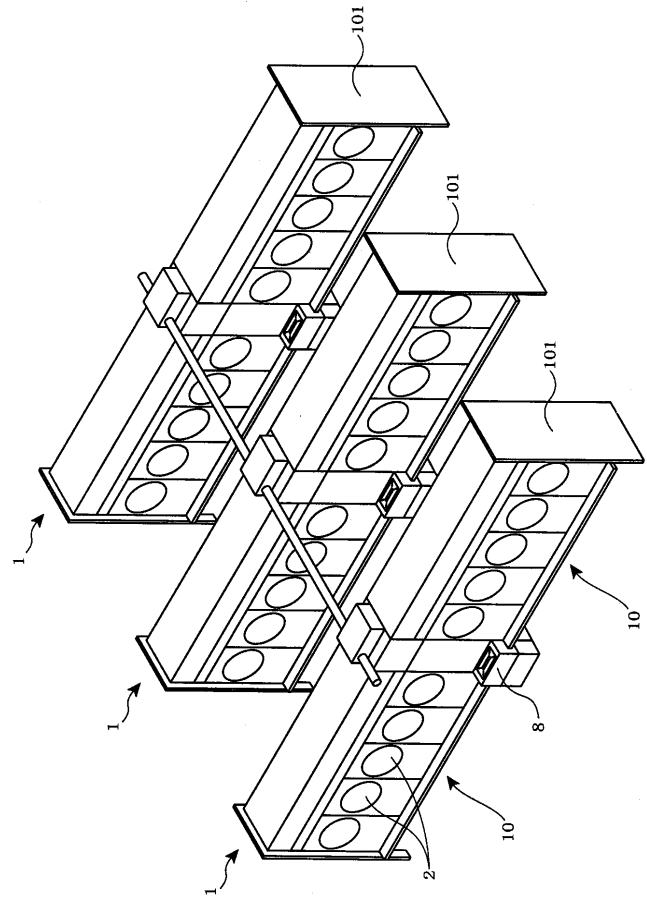
【図 10】



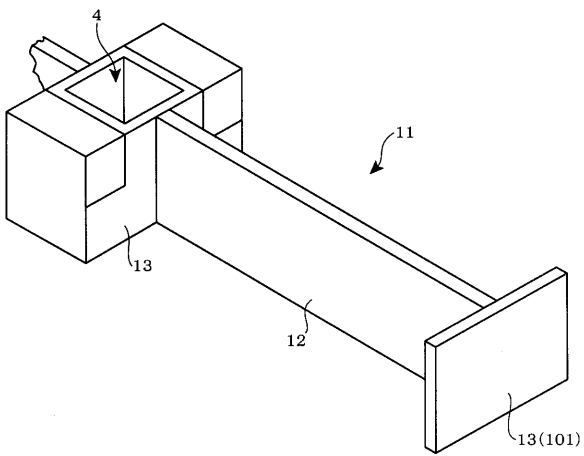
【図11】



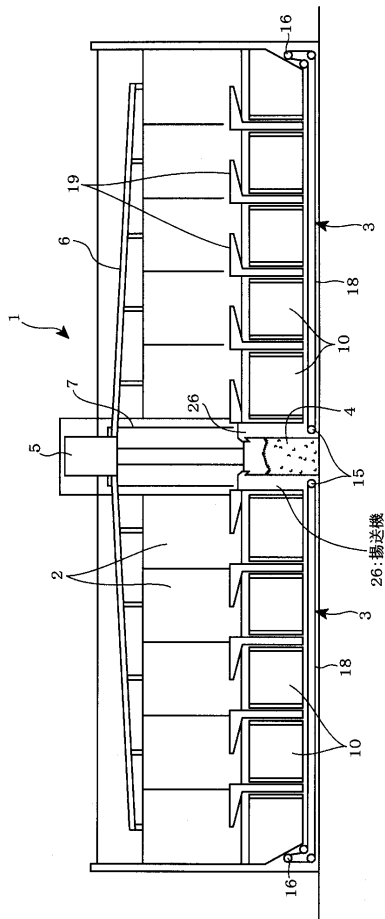
【図12】



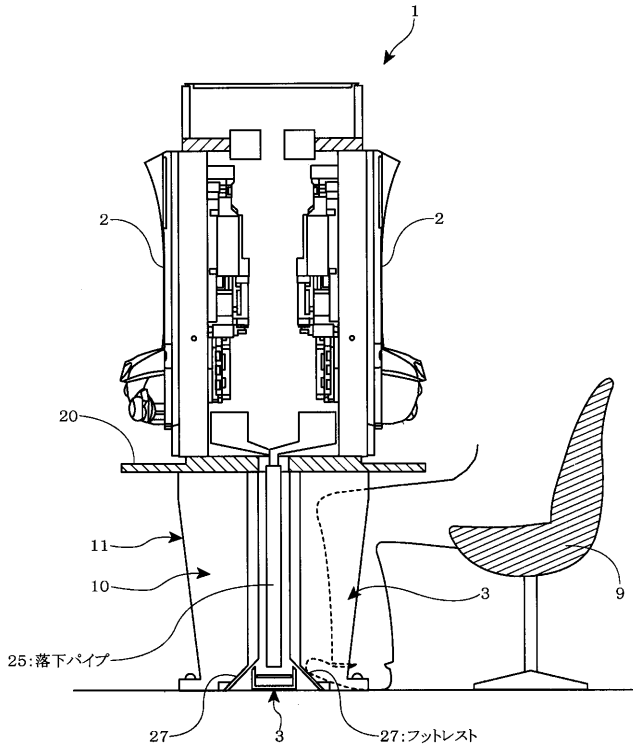
【図13】



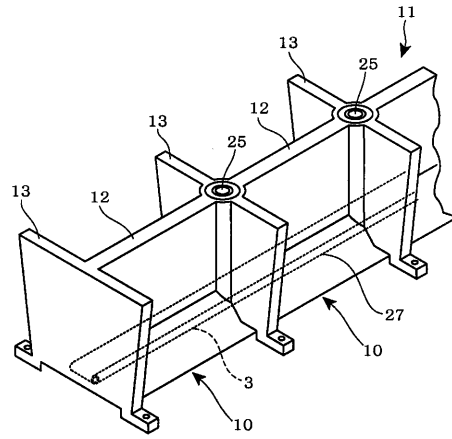
【図14】



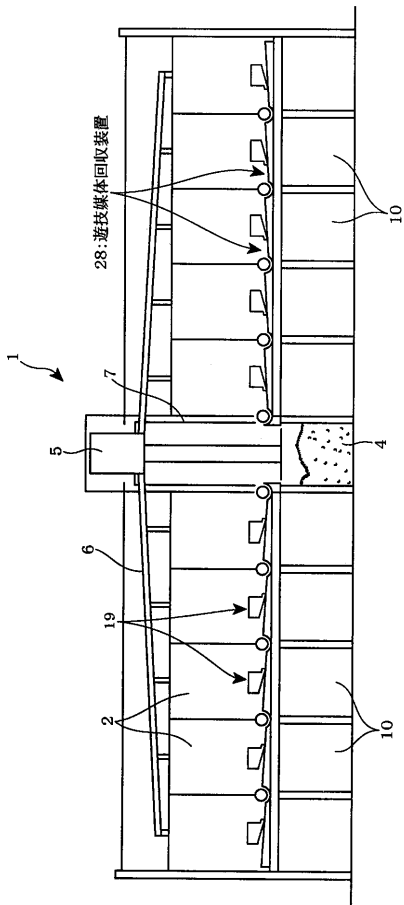
【図15】



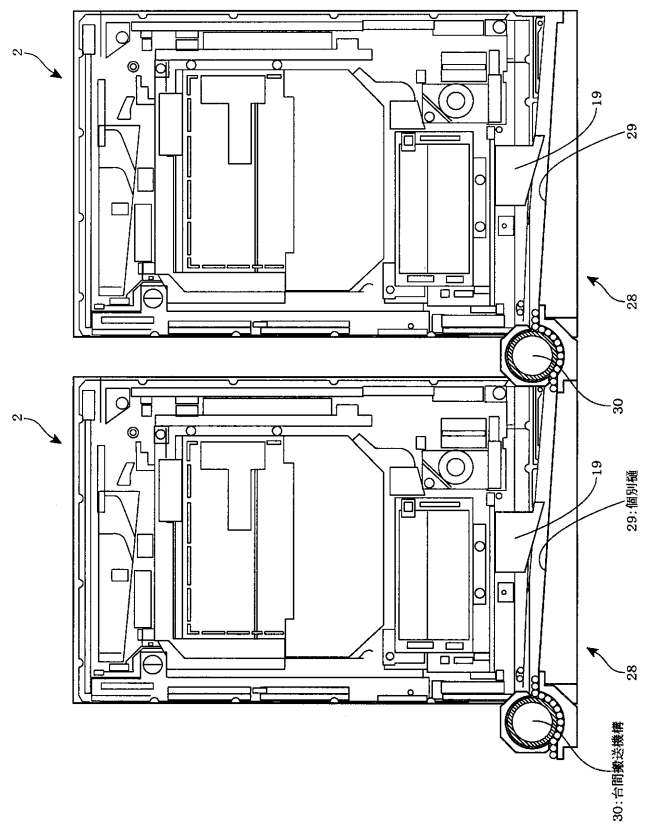
【図16】



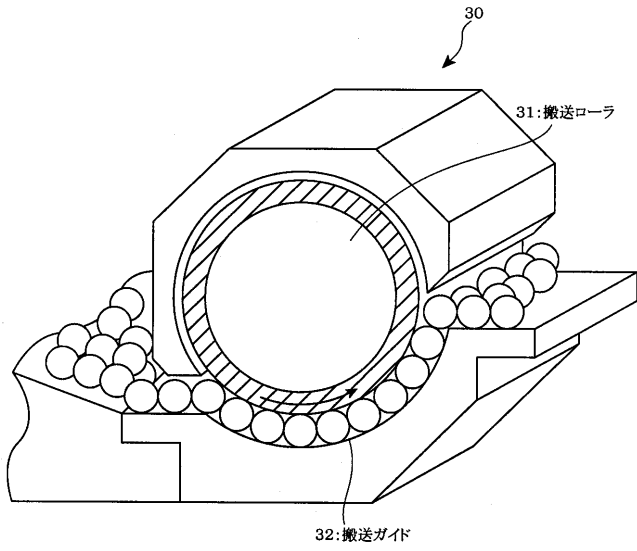
【図17】



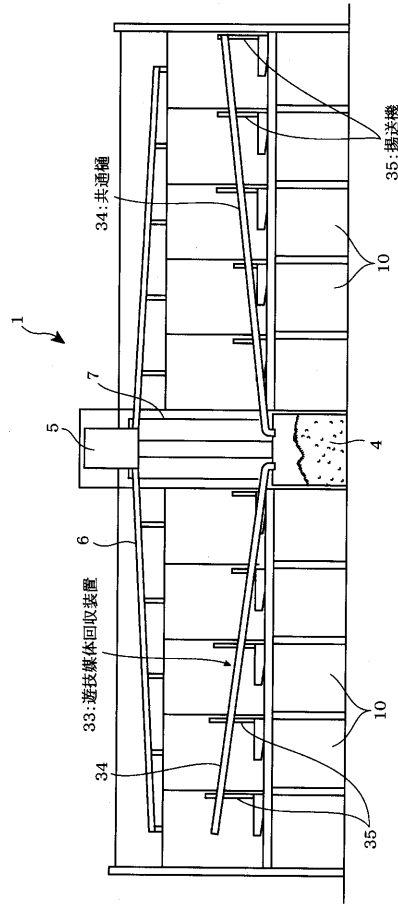
【図18】



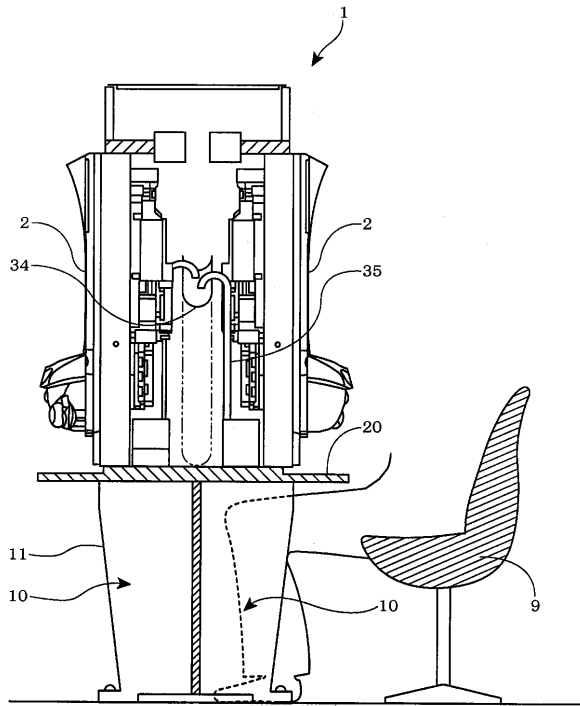
【図19】



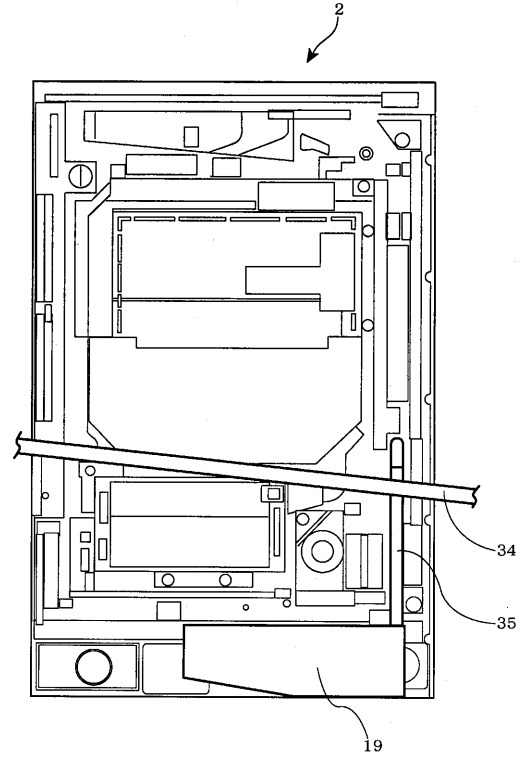
【図20】



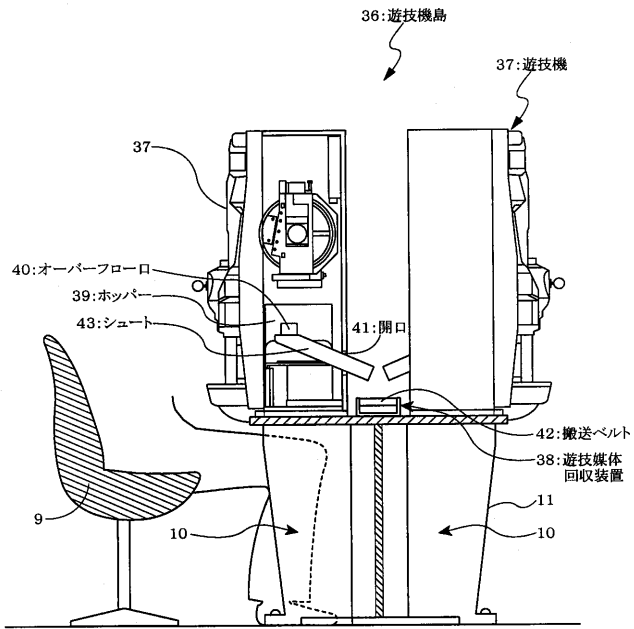
【図21】



【図22】



【 図 2 3 】



【 図 2 4 】

